

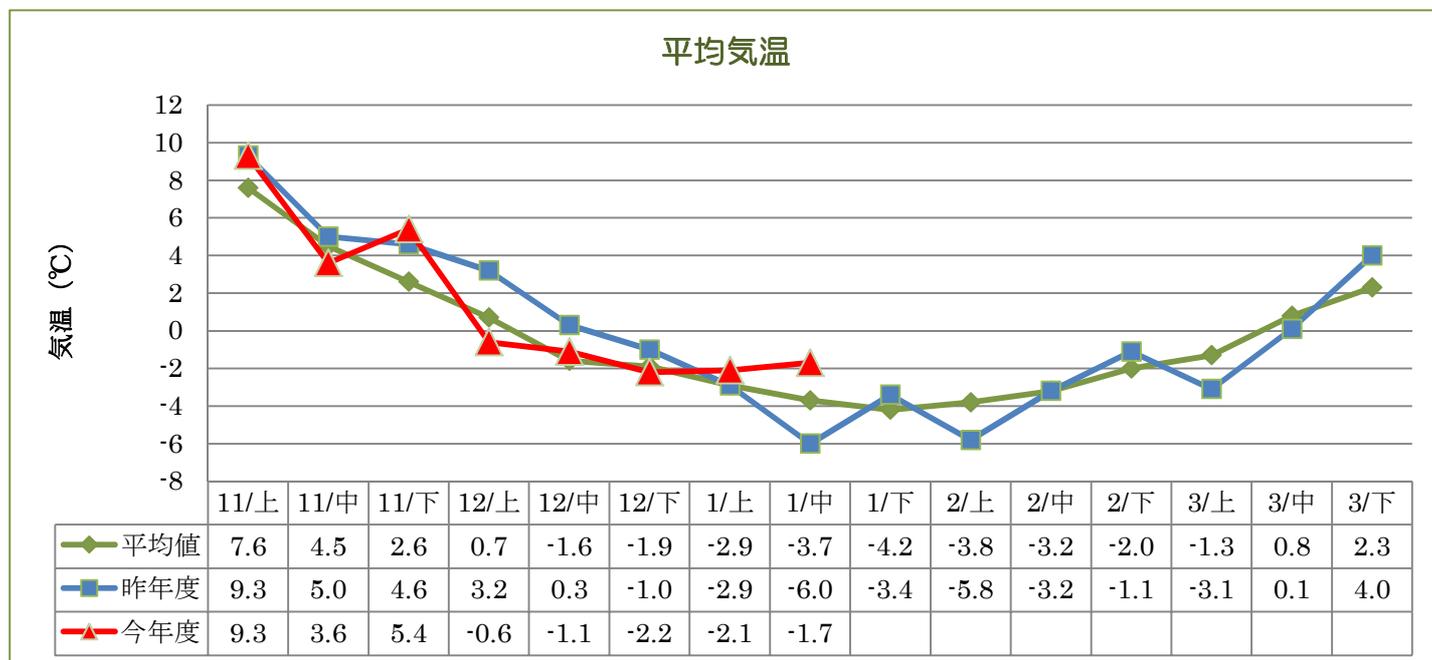


各区の降雪・積雪量（1 月 26 日現在）

		気象台	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
降雪量	平均値	309	254	337	318	267	332	207	271	240	329	278
	昨年度	231	247	357	342	243	346	227	241	222	293	292
	今年度	289	292	355	344	279	274	250	276	306	361	379
積雪深	平均値	61	56	80	85	64	73	54	69	61	76	71
	昨年度	59	55	87	90	55	68	51	58	51	68	67
	今年度	81	70	108	102	83	76	91	79	95	110	98

※気象台以外は、各区土木センターで計測した値です

平均気温



南区の気象状況と除排雪作業の状況

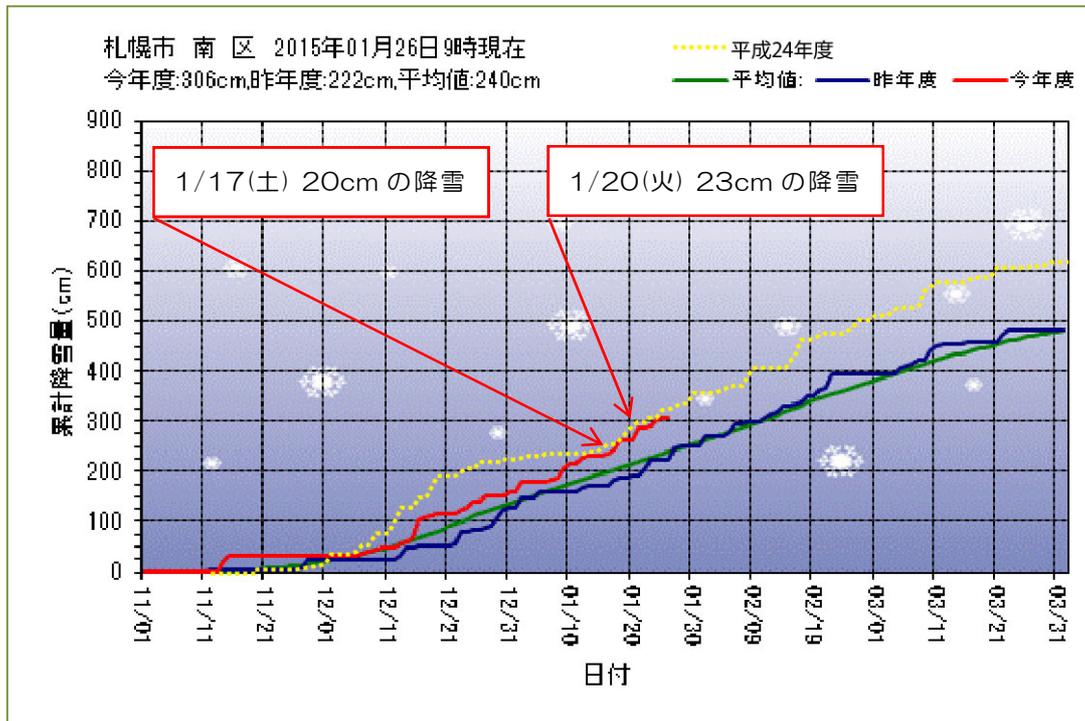
1/17(土)、20(火)にまとまった降雪が続くなど、南区土木センター計測の降雪量・積雪深は、観測史上 5 番目の大雪となった一昨年（H24 年度）並みの値となっています。

このような大雪の影響から、運搬排雪の計画には遅れが生じており、通学路排雪はほぼ完了したものの、幹線道路の排雪については、1 月末までの完了を目標に作業を進めています。

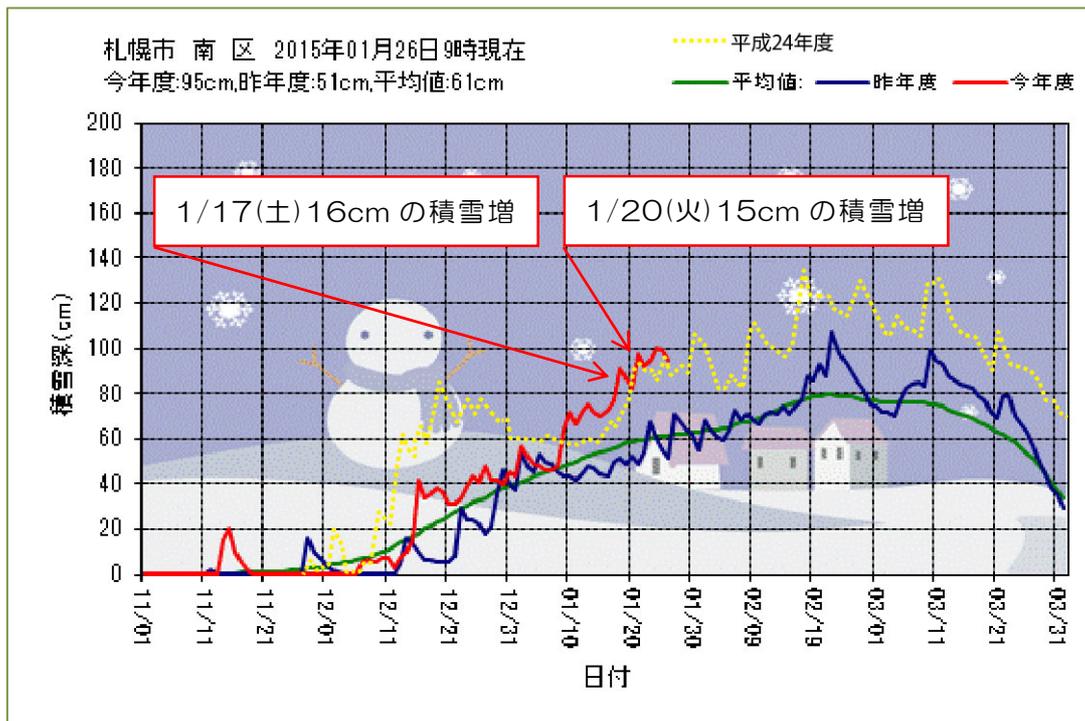
2 月からは除雪パートナーシップ制度や市民助成トラック制度による生活道路の運搬排雪が始まる予定ですが、例年よりも雪の量が多いことや、今後の天候によっては作業予定日や作業日数に変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

また、この大雪の影響で既に満杯となり、閉鎖した雪堆積場も発生しています。雪堆積場の開設状況は札幌市のホームページ又は札幌市コールセンター（☎ 222-4894）でご確認ください。

南区土木センター観測の累計降雪量（1月26日現在）



南区土木センター観測の積雪深（1月26日現在）



冬みちトピックス

みんなで守ろう！冬のルール・マナー

「路上駐車」と道路への「雪出し」は、快適な冬の暮らしを妨げる 2 大ルール違反です。

夜間の路上駐車は、除雪作業の支障となり、路上駐車のある道路は、雪が降っても除雪できない場合もあります。また、除雪できた場合でも、作業効率は低下し、左右にかき分ける雪の量に片寄りができるなど、周辺にお住いの皆さんの大変な迷惑になります。

車の保管場所の確保等に関する法律では、「道路上の場所を自動車の保管場所として使用してはならない」としています。道路上の同一場所に引き続き 12 時間以上駐車した者又は夜間に引き続き 8 時間以上駐車した者は、20 万円以下の罰金に処されます。

私有地から道路へ雪を出す「雪出し」行為は、道路幅が狭くなり、路面が凸凹になるなど、交通事故や交通渋滞の原因となります。また、運搬排雪する量が増え、雪たい積場の容量を圧迫するとともに、排雪費用の増加につながり、除雪予算をも圧迫することになります。

道路交通法、同施行規則では、道路における交通の危険や妨害となるおそれがある禁止行為の一つとして「道路に雪をまき、又は捨てること」と定めています。道路への雪出しは、法律に違反する行為です。この規定に違反したものは、5 万円以下の罰金に処されます。

